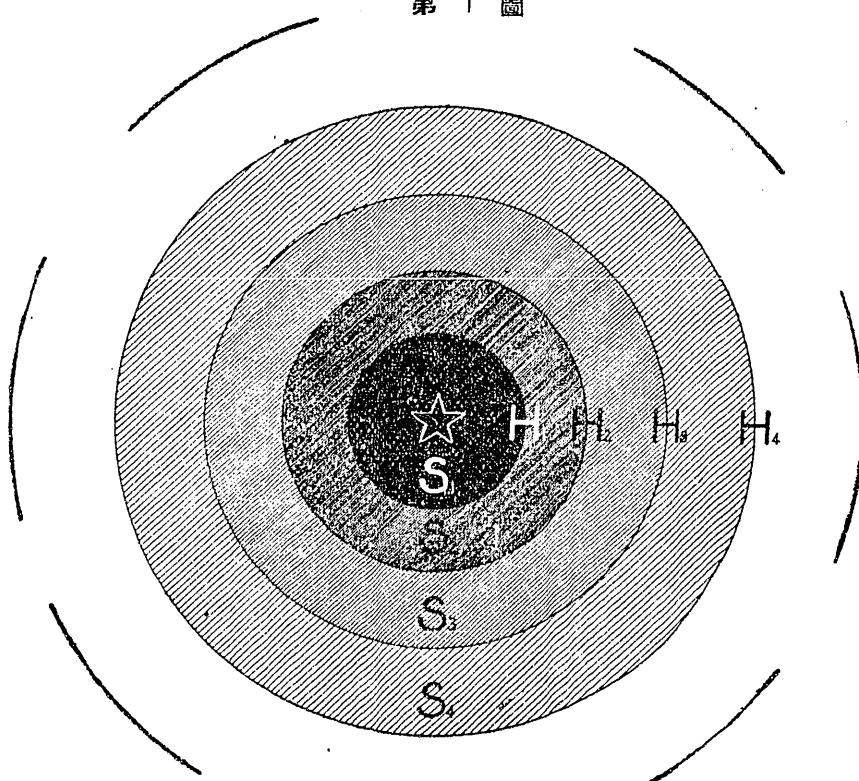


都市人口補給源としての「假想的 背地」の決定に關する一考案

上田正夫 稔

第1圖



$$S_1 > S_2 > S_3 > S_4 > \dots$$

都市は、原則として、都市以外の地域から其の人口の補給を受けてゐる。||或る特定の地域は、原則として、或る特定の都市に人口を供出してゐる。||都市は、原則として、人口補給源としての或る特定の現實的背地を持つてゐる。

而して私は、人口移動の距離的制約に基いて(Ravensteinの法則)、都市に近い距離の地域程より多くの人口を都市に送つてゐると云ふ事實を大略證明することが出來た。¹⁾そこで都市の持つ背地の形態を模型圖に描くと第一圖の如くなる。

加を意味する)場合、此の都市に人口を供出しながら、少くとも人口學的に破産することなく、否、或る特定の人口學的發展を保ち得るが如き、或る特定の人口分布を持つ地域に於て幾莫の面積が與へらるべきであるか。又逆に、與へられたる背地を以て、其の都市は如何なる程度の人口學的發展を許さるべきであるか、といふ考慮は根本的問題の一であると考へる。

何となれば、此の問題が考慮せられずに都市が配置せられたりとすれば、転ては再び、國土計畫以前の狀態が實現して、國土計畫によつて何の爲に都市の配置が決定せられたるか意義を持たなくなる惧が多分に存在するからである。

以上の問題に解答が與へられる爲には、先づ第一、現實の都市の發展が現實に持つた背地を把へて、之に種々の條件を與へて、種々の條件の下に於ける種々の背地を設定し、その中の一つが政策論的に選定せられなければならない。此のやうにして、現實の背地に基いて種々の條件を與へて設定せられる各種の背地を總稱して私は之を假りに「假想的背地」と名付けるのである。

「假想的背地」の設定に與へらるべき人口學的條件は之亦頗る多數に上るのであらう。然し其中の最も主要なるものを擧ぐれば次の如くである。

(一) 第一の場合——或る特定の都市が、過去特定年間に特定の人口學的發展を遂げたりとする。其の場合、或る特定の背地があつて、其の自然增加の全部を供出して此の都市の補給人口としたと假定すれば、人口及面積に於て幾莫の地域を必要としたか。——此の場合、與へられたる條件は背地にとつて人口學的に極度の條件である。何となれば、背地は都市に自然增加の全部を供出して、同じ量の人口を保持するに過ぎないからである。

従つて此の場合に決定される假想的背地は、過去に於ける現實の都市の發

展が持つ最小限度の背地である。

(二) 第二の場合——第一の條件を背地にとつて漸次緩和していく。即ち、背地の年々の自然増加の中、其の何割かを背地に残して、爾餘の部分を供出して行つたとする。其の場合の假想的背地が決定され得る。而して其の背地の數は上記の割合を變へてみた數だけ求められることになる。

(三) 第三の場合——或る特定の都市が、過去の特定期間内に發展したのと同じ傾向を以て將來特定期間に亘つて發展する場合、第一の場合の如き背地を人口及面積に於てどれだけ必要とするか。

(四) 第四の場合——第三の場合に於ける第二の場合の如き假想的背地が定められる。

(五) 第五の場合——或る特定の都市が將來特定の期間に亘つて、或る特定の傾向を以て發展する場合、第一の場合の如き背地をどれだけ必要とするか。此の場合には都市發展の傾向の取り方の數だけ假想的背地が決定され得る。

(六) 第六の場合——第五の場合に於ける第二の場合の如き假想的背地が定められる。

(七) 第七の場合——以上の逆なる場合、即ち、第一乃至第六の場合に與へられるが如き背地の下に於ける都市の人口學的發展の限界が決定される。換言すれば、與へられたる背地の下に於ける人口の都市集中の限界が決定される。

第一圖に於て、 H_1 を第一の場合の如き假想的背地であるとすれば、第二の場合の如き背地の中、背地に止むべき自然增加人口の少ない場合から多き場合に向つて H_2 、 H_3 、 H_4 ……の如き背地が劃される。第三乃至第六の場合も之に準じて圖示することが出来る。

前項の如き假想的背地を事實に基いてやつて見る。

青森縣八戸市を例に取る。

(一) 前項第一の場合の假想的背地を以下の如くして決定する。

昭和五年國勢調査による八戸市の現在人口は五二一九〇七、同一〇年の現在人口は六二一二一〇であつて差引現在人口の増加は九、三〇三である。然るに其の間に於ける八戸市の自然増加は次の如く合計四、八六〇であつて、差引四、四四三だけ外部から人口の補給を受けたことになる。即ち、その年平均補給量は八八九である。

790
1,105
996
794
1,175
4,860

そこで八戸市に隣接する町村の中、最も多くの自然増加數を持つものから始めて、八戸市を中心

6
7
8
9
10
+)

として、同心圓を描くが如くして各町村の自然増加數を逐次加へて行き八八九に最も近附いたところで止める。但し他に資料がないから、内閣統計局、「昭和五年市町村別人口動態統計」により、昭和五年について之を求め、此等の地域の昭和五年的自然増加が昭和一〇年迄繰返へされたと假定する。其の結果は、階上村以下九箇村が、其の持つ人口に於て含む面積三三八方糸餘が第一の場合の意味の假想的背地として決定せられる。

此處に決定せられた背地は、昭和五年から同一〇年に至る五箇年間に亘り、其の自然増加の全部を擧げて供出し、以て八戸市に人口を補給したる都市人口補給源としての最小限度の假想的背地である。今此の背地を五〇萬分の一の地圖上に記入すれば、第二圖H₁の曲線の囲む地域になる。

(二) 第二の場合の假想的背地は以下の如くして決定することが出来る。

(イ) 先づ青森縣は昭和五年から同一〇年に至る五年間に、自然増加人口の何割を留め何割を流出したかを極めて簡単に算定して、背地の現實の人口供出の度合を求める。此の場合の考察の一つの標準としよう。即ち、昭和五年國勢調査による青森縣の現在人口は八七九、九一四、同一〇年は九六七、一二九であつて、差引増加人口は八七、一二五である。而して「人口動態統計」によれば、此の間の自然増加數は一〇二、七七〇であるから、差引一五、五五五を流出したこととなる。即ち此の五箇年間に自然増加の約一割八分を供出した計算になる。

そこで、之を標準として、毎年其の自然増加の二割を供出し、八割を残留せしめて第一の場合について算定したる昭和五年—同一〇年の間に於ける八戸市の補給人口四、四四三を供給し得るが如き假想的背地を決定しようとする。

此の計算をする爲には、背地の人口自然増加と補給量との間に代數學的な關係が成り立つことが必要である。其の一般的關係を示すものとして次の如き公式を考案した。即ち、

n 年間に於ける

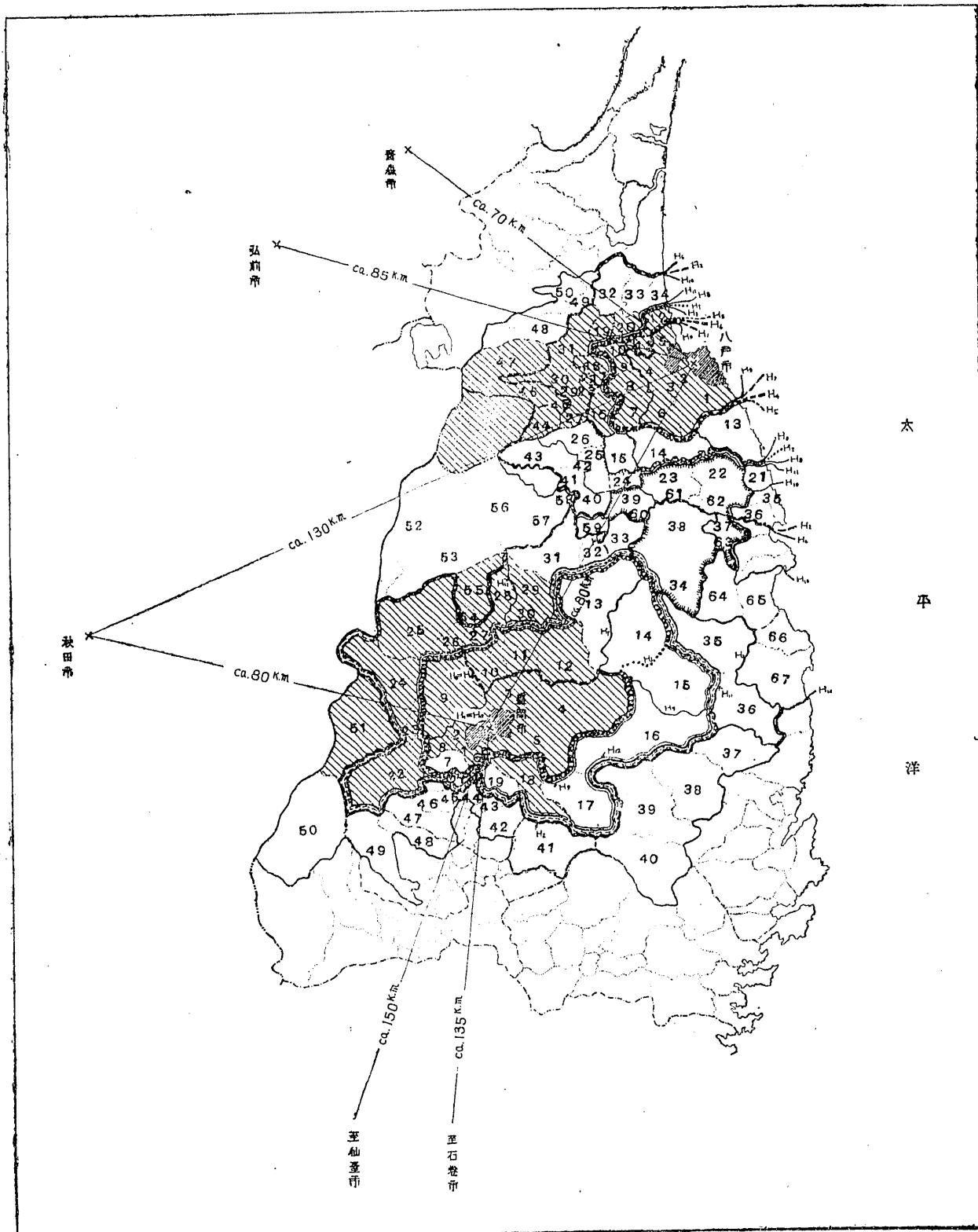
$$S \cdots \text{背地の人口供出量} = \text{都市の受けける人口補給量}$$

P …… 背地の基準年次の現在人口

$r \cdots P$ の自然増加率

a …… 残留人口率 = 背地の自然増加數の中、背地に残留する人口の其の自然増加數に對する割合

第2圖 八戶市及盛岡市主要假想的背地圖



とすれば

$$S = P(1 - \alpha) \cdot \frac{(1 + r\alpha)^n - 1}{r\alpha}$$

・

第1年 自然増加数 …… P_r

残留人口数 …… $P_r\alpha$

供出人口数 …… $P_r(1 - \alpha)$

第2年 自然増加数 …… $(P + P_r\alpha)r = P_r(1 + r\alpha)$

残留人口数 …… $P_r\alpha(1 + r\alpha)$

供出人口数 …… $P_r(1 - \alpha)(1 + r\alpha)$

第3年 自然増加数 …… $\{P + P_r\alpha + P_r\alpha(1 + r\alpha)\}r = P_r(1 + r\alpha)^2$

残留人口数 …… $P_r\alpha(1 + r\alpha)^2$

供出人口数 …… $P_r(1 - \alpha)(1 + r\alpha)^2$

従つて

$$S = P_r(1 - \alpha) + P_r(1 - \alpha)(1 + r\alpha) + P_r(1 - \alpha)(1 + r\alpha)^2 +$$

$$P_r(1 - \alpha)(1 + r\alpha)^3 + \dots + P_r(1 - \alpha)(1 + r\alpha)^{n-1} \dots$$

$$= P_r(1 - \alpha) \{1 + (1 + r\alpha) + (1 + r\alpha)^2 + (1 + r\alpha)^3 + \dots + (1 + r\alpha)^{n-1}\}$$

$$= P_r(1 - \alpha) \cdot \frac{1 - (1 + r\alpha)^n}{1 - (1 + r\alpha)}$$

$$= P(1 - \alpha) \cdot \frac{(1 + r\alpha)^n - 1}{r\alpha}$$

即ち式の右辺を用ひ $n = 5$ (昭和5年—同10年) $S = 4,443$ $r =$

$$24.27\% \quad (\text{上記の階上村以下9箇村の平均自然増加率}) \quad \alpha = 80\%$$

新庄人口補給率ノットの「總額名額定」の表(上題)を用ひ

ヒト P を求むれば、一七六、一四〇を得る。又上記の如くして當時の人口分布に於ける其の面積を求むれば、階上村以下四箇町村にして第1圖H₂の境界線の内側の占める面積[1]1110方糸の地域となる。

(ロ) (ヤ) と於ては背地の残留率を八割にとつたのであるが、今之を五割にとれば、同様にして、 $P = 71.4511$ を得る。かくて階上村以下一六箇町村を含む、昭和五年現在人口七一、一三一八、面積七〇一、一方糸の地域、即ち第1圖H₃の境界線の圍む地域となる。

(ハ) 背地の残留率を二割にとれば、同様にして、 $P = 四五、三一五五$ を得る。かくて階上村以下一箇村の含む昭和五年現在人口四四、五六四、面積二、一七一方糸、即ち第1圖H₄の境界線の圍む地域となる。

(II) 第IIの場合の假想的背地を決定してみる。昭和五年より同10年迄の八戸市の現在人口の増加割合は一七・五八%であつて、毎五年此の割合で昭和15年まで増加するものとする。然るに昭和10年の自然増加率一八・八九%が存続するとして、背地から補給せられた人口が便宜上五年毎

に此の自然増加率の適用を受けて行くとする第一表の通り、此の間の補給人口量は一七、一一一、一六六六。即ち、年平均一、一四七の補給人口となる。

第1表 八戸市の人口増加 (1)

昭和10年	現在人口(1)	自然増加(2)	補給量(1)-(2)
" 15 "	62,210	73,149	4,837
" 20 "	86,011	80,324	5,687
" 25 "	101,135	94,448	6,687

$$+ \frac{17,211}{17,211}$$

そこで上記の方法に準じて假想的背地を求むれば階上村以下豊崎村に至る一〇箇村の含む昭和一〇年現在人口四二、五八九、面積三五四方糸の地域となる。第二圖H₅の境界線が即ち之である。

(四) 第四の場合の假想的背地を求むれば、

(イ) 此の場合の自然増加率を昭和一〇年の青森縣三戸郡の自然増加率二四・五九%と相等しと假定し、殘留率を八割にとれば、即ち、上記の公式に於て、

$$n = 15, S = 1,211, \alpha = 0.8, r = 24.59\%$$

として、Pを求むれば、二二八、四七四を得る。かくて階上村以下青森縣

上北郡三本木町に至る五〇箇町村、昭和一〇年現在人口二二〇、六〇〇、面積二、六三〇方糸、第二圖H₆の圍む地域となる。

(ロ) (イ)の場合に於て殘留率を〇・五にとれば、P = 九二、一〇三を得る。かくて階上村以下五戸町に至る一九箇町村、昭和一〇年現在人口九一、〇一〇、面積七七六方糸、第二圖H₇の圍む地域となる。

(ハ) 又、殘留率を二割にとれば、P = 六〇、六八六を得る。かくて階上村以下岩手縣九戸郡種市村に至る一三箇町村、昭和一〇年現在人口六〇、三三九、面積五二三方糸、第二圖H₈の圍む地域となる。

(イ) 残留率を八割にとれば上記の公式によりP = 一五一、二三三を得すれば、前項に述べたるが如く、背地を必要とせず、人口を自給して餘りがあるから、全國市部と相等しき増加率を持つた場合のみについて考へることとしよう。而して、

(ロ) 残留率を八割にとれば上記の公式によりP = 一五一、二三三を得る。即ち、階上村より上北郡百石町に至る三四箇町村、昭和一〇年現在人口一五一、四四〇、面積一、五六二方糸、第二圖H₁₀の含む地域となる。

(ハ) 残留率を五割にとれば、同様にしてP = 六四、九一五を得る。即ち、階上村より岩手縣九戸郡輕米村に至る一四箇町村、昭和一〇年現在人口六七、二七四、面積五九七方糸、第二圖H₁₁の含む地域となる。

(五) 第五の場合の假想的背地は、將來の八戸市の現在人口の増加率を如何にとるかによつて極めて多くの場合につき決定することが出来る。此處では、一應、(イ)昭和五年——同一〇年間の八戸市の現在人口の増加率は全國市部平均増加率を超えてゐるが、假りに今後昭和二五年迄毎五年全國市部平均増加率〇・一五四と等しき増加を示すとしたる場合、(ロ)弘前市

の毎五年平均増加率〇・〇六二一と等しとしたる場合の二つの場合を例にとつて見ることとする。然るとき、

(イ) 此の間に於ける毎五年補給人口量の合計は、第一表の如き計算方法によれば、二二、四二四となる。即ち、階上村より島守村に至る六箇村、昭和一〇年現在人口二九、七〇〇、面積二五一方糸、第二圖H₉の曲線の含む地域となる。

(ロ) 每五年平均増加率を〇・〇六二にとれば、補給人口量はマイナス一四、三一八となつて、背地を必要とせざるのみか、自然増加人口に剩餘を生ずることとなる。

れば、

$$P_n = P(1 + r\alpha)^{n-1}$$

将来人口増加の限界を與へることが出来る。此處では、差當り、青森縣三戸郡二八箇町村、昭和10年現在人口一一五、三四六、面積一、二一五方糸の地域を背地として與へ（第1圖¹²）、以下四様の條件の下に於ける昭和15年迄の人口増加の最高限を定めてみよう。

(ア) 背地の年々の自然増加を残らず供給する場合——而して、八戸市及背地共に昭和10年の自然増加率を昭和15年に至る迄持続するものとする。此の場合の十五箇年間に於ける背地の自然増加數は合計四二一五四〇となり、八戸市の昭和15年の人口は一一九、一一〇の多きに達するところとなる（第一表参照）。而して其の年幾何平均増加率は四九・九四%の多きに達し、第四表及第三圖の如く、本稿に於て與へられた條件の中最高度の發展を示すものである。

第2表 八戸市の人口増加 (2)

	自然増加	補給人口	現在人口
昭和 10 年	62,210		
〃 15 "	68,312		11,456
〃 20 "	87,592		11,653
〃 25 "	109,013		11,915
			120,928
+	42,540		

(乙) 三戸郡の自然増加の八割を供出し、其の二割を殘留する場合——此の場合せ上記の公式により毎五年のを求め、前項の方法に準じて計算して行けばよろのやあるが、昭和15年以降毎五年の背地の現在人口が必要となる。それは上記の公式の考へ方から、第n年の背地の人口をP_nとす

第3表 八戸市の人口増加 (3)

	自然増加	補給人口	現在人口
昭和 10 年	62,210		62,210
〃 15 "	68,312		79,768
〃 20 "	87,592		99,275
〃 25 "	109,013		120,928

かくて第三表の如く、昭和15年八戸市の人口せ一一〇、九一〔八とだつ〕年幾何平均増加率は四五・三一%となる（第四表及第三圖参照）。

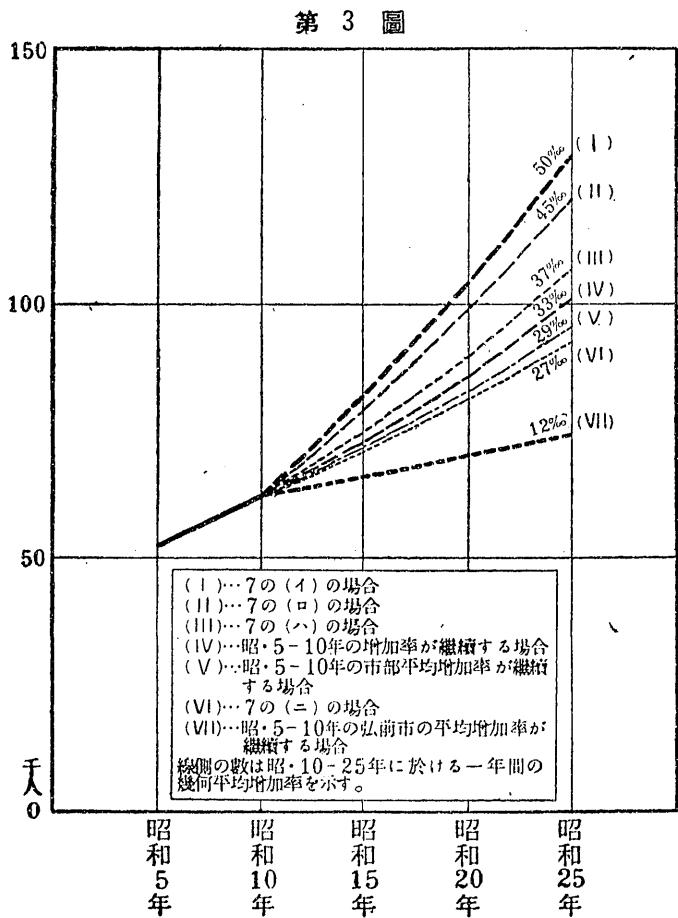
第4表 八戸市人口増加及増加率一覽表

假定	昭和 15 年	昭和 20 年	昭和 25 年	昭和10年—25年幾何平均増加率%
7 の (イ) の場合	82,492	104,764	129,220	49.94
7 の (ロ) の場合	79,768	99,275	120,928	45.31
7 の (ハ) の場合	75,582	90,031	106,879	36.74
昭和15年—10年の増加率が持続する場合	73,119	86,011	101,135	32.93
昭和5年—10年の市部平均増加率と等しき場合	71,790	82,846	95,604	29.06
7 の (ニ) の場合	71,262	81,441	92,878	27.08
昭和5年—10年の弘前市と等しき増加率の場合	66,067	70,163	74,513	12.10

(ハ) 残留率を五割としたる場合——前項と同様にして昭和15年人口は106,879、年幾何平均増加率16.74%となる(図上)。

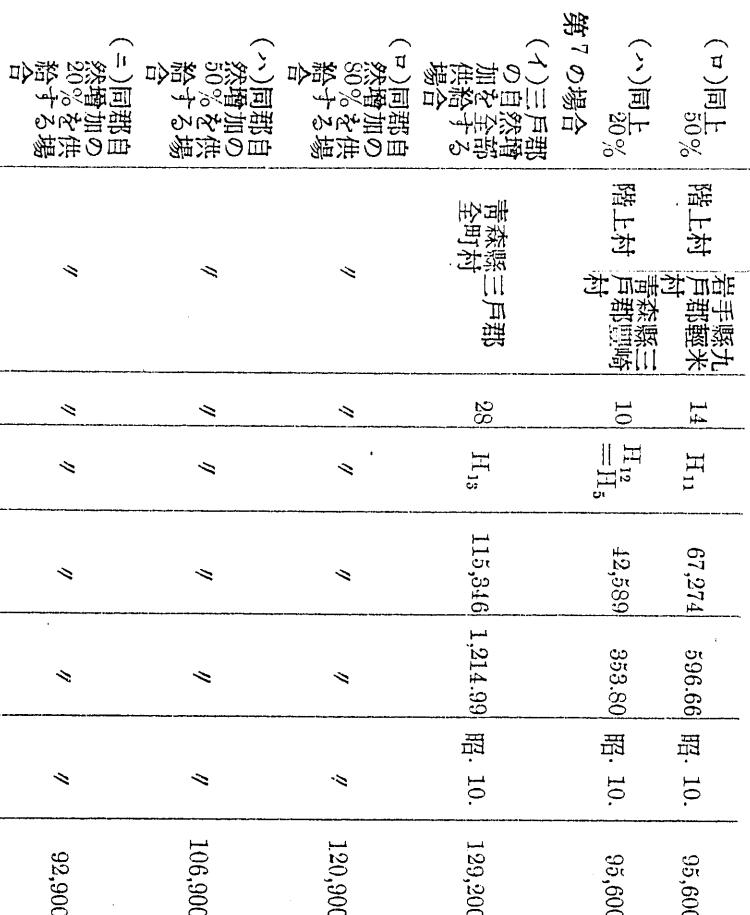
(イ) 残留率を1割としたる場合——同様にして昭和15年人口91,188、年幾何平均増加率17.08%を得る(図上)。

最後に、以上に於て求めたる假想的背景を一覽表にして示せば第五表の如くである。

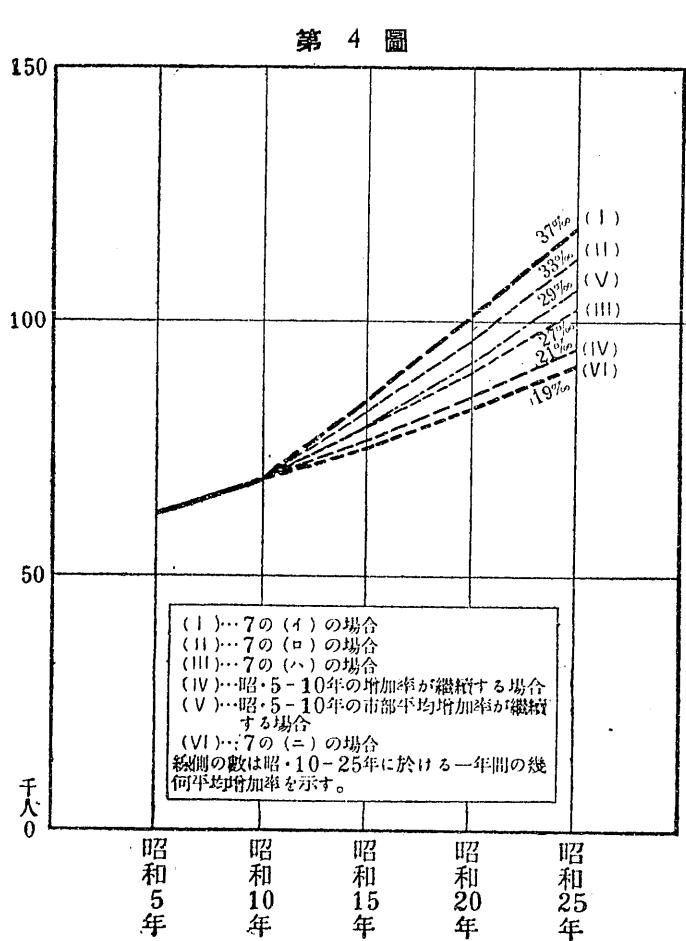


第5表 八戸市の主要假想的背景一覽表

假定	町村名及數		第2回の境界記號	人口	面積	人口・面積和25年 に於ける 現在年入日
	自	至				
第1の場合						
(イ) 残留率 80%	階上村	同斗川村	H ₁	37,501	338.11	昭. 5.
(ロ) 同上 50%	階上村	同名久井村	H ₃	72,228	701.88	昭. 5.
(ハ) 同上 20%	階上村	同上長苗村 代村	H ₄	44,564	370.70	昭. 5.
第3の場合						
(イ) 残留率 80%	階上村	同豊崎村	H ₅	42,589	353.80	昭. 10.
(ロ) 同上 50%	階上村	三戸郡木町	H ₆	220,600	2,629.98	昭. 10.
(ハ) 同上 20%	階上村	岩手縣九市村	H ₇	91,010	775.95	昭. 10.
第5の場合						
(イ) 全市部増加率 等しい場合	階上村	青森縣三守村	H ₈	60,329	521.67	昭. 10.
(ロ) 弘前市 等しいと 増加率を 持つ場合	階上村	青森縣島守村	H ₉	29,700	251.45	昭. 10.
第6の場合						
全國市部の 増加率を持つ 場合	階上村	青森縣上北町	H ₁₀	151,440	1,562.21	昭. 10.
(イ) 残留率 80%	階上村	青森縣上北町	34	H ₁₀	95,600	



第6表 盛岡市の主要假想的背地一覽表



尙、前項に擧げたる八戸市と同様の方法を以て、之に準じて岩手縣盛岡市について主要なる假想的背地を決定してみた。説明を省略して結果を一覽表にして示したものが第六表であり、第七の場合について、岩手郡を背地として與へた場合に於ける同市の人口増加の限界を示したのが、第七表及第四圖である。

假定	町村名及數		町村 數	第2の境界 上線の記號	人口	面積	人口・面積昭和25年 現在に於ける市の種類の次
	自	至					
第1の場合	岩手郡本宮村	岩手郡太田村	8	H ₁	27,016	505.66	方野昭. 5.
第2の場合 (イ)殘留奉 SO ₂₀ %	本宮村	下閉伊郡 石巻町	36	H ₂	130,603	4,029.75	昭. 5.
(ロ)同上 50%	本宮村	九戸郡 江戸村	14	H ₃	52,704	1,332.70	昭. 5.
(ハ)同上 20%	本宮村	岩手郡 灌籠村	9	H ₄	32,636	683.65	昭. 5.
第3の場合	本宮村	同太田村	8	H ₅ = H ₁	28,172	505.66	昭. 10. 94,800

第7表 盛岡市人口増加及増加率一覽表

第4の場合 (イ)残留率 80%									昭和10年-25 年幾何平均 増加率%
	假	定	昭和15年	昭和20年	昭和25年				
(ロ)同上 50%	本宮村	二戸郡 田部村	32	H ₆	126,759	3,324.19	昭. 10.	94,800	
(ハ)同上 20%	本宮村	九戸郡 葛巻村	13	H ₇	51,624	1,142.39	昭. 10.	94,800	
盛岡市が全 国市部を増 加率を持つ 場合	本宮村	岩手郡 蘿摩村	9	H ₈ =H ₄	34,235	683.65	昭. 10.	94,800	7 の (イ) の 場合
盛岡市が全 国市部を増 加率を持つ 場合	本宮村	下閉伊郡 小川村	15	H ₉	60,620	1,505.88	昭. 10.	106,200	7 の (ロ) の 場合
盛岡市が全 国市部を増 加率を持つ 場合	本宮村	下閉伊郡 田野柳村	67	H ₁₀	261,242	7,316.05	昭. 10.	106,200	昭和5年-10年の市 部平均増加率と等し き場合
残留率 80%	本宮村	岩手郡 一戸井村	28	H ₁₁	109,955	3,011.70	昭. 10.	106,200	7 の (ハ) の 場合
(ハ)同上 20%	本宮村	紫波郡 乙部村	19	H ₁₂	71,325	2,169.82	昭. 10.	106,200	7 の (=) の 場合

四

以上に於て、都市人口補給源としての背地決定の意義及其の爲に考案したる方法の大要を明かにして、八戸市及盛岡市の二市を例に以つて夫々若干の主要なる私の所謂「假想的背地」を決定してみたのである。今、八戸市と盛岡市とも課題の範圍内に於て比較すると、極めて相似たる地域的特性をもつてゐる。例くば、110ながら10萬未満の小都市であり、近接都市は極めて分散的であつて(第1圖に於ける近接都市間の直線距離参照)、近接都市と背地の補給人口を分ちぐら必要も極めて少い。本稿に於ける兩市の假想的背地の地域が交錯する場合は盛岡市の中とH₁₀とのただ一つだけであつて、八戸市に三戸郡を、盛岡市に岩手郡を夫々背地として與えて見れば、背地は何等交錯することなく且つ兩市ながら夫々の背地に於て、既述の如く現在に比し格段の人口的發展を確保し得るのである。又、兩市ともに

(一) 同郡の自然增加の80%を供給する場合

(二) 同郡の自然增加の50%を供給する場合

(三) 同郡の自然增加の20%を供給する場合

全國中最も人口増殖力の優れた背地(自然増加率10%以上)を持つことも共通である。ただ異つてゐるのは八戸市は過去最近に於ける人口増加の程度が相當著しいが、盛岡市はそれ程著しくはない。即ち、前者の増加率は全國市部平均増加率に比し相當上位に在り、反之、後者は下位に在る。

一般に、都市とその人口補給源としての背地との關係を決定する人口學的條件に基きそれを數個の類型に分つことが可能であると考へられる(他日稿を改めて論ずる豫定である)。其の場合、此處に例示した二市は、都市の人口地理學的位置に重點を置けば同一の型に屬し、都市人口増殖力の傾向に重點を置けば異つた型に屬することとなる。

尙、最後に一言すべきは、本稿に於ては將來に亘つて、都市も其の背地も或る特定の自然増加率を存續するものと假定して、將來相方の自然増加率が變化した場合を考慮しなかつたと云ふことである。そこで、將來の自然増加率が變化した場合に於て、此處に挙げた方法は如何に變化せしめらるべきであるかが問題である。此の問題に關しては、之亦別の機會に詳論したいと思つてゐるが、既に私の考案したる公式を用あれば可能である。⁽³⁾

註
(1) 編 稔・上田正夫「人口都市集中の地域的形態に關する一つの資料」——
本誌第一卷第九號、昭・一五・一一。

(2) 人口學を定義することは重大なる問題であるが、此處では、「應」O. Most の「Bevölkerungswissenschaft」や P. Monbert の「Bevölkerungslehre」等によつて與へられてゐる如く解して差支へあるま。

O. Most, Bevölkerungswissenschaft, 1913.
P. Monbert, Bevölkerungslehre, 1929

特に序論参照。

(3) 編 稔稿「人口都市集中が一國人口増殖力に及ぼす影響の測定に關する
一考案」——雑誌「浪華の鏡」第六卷第一號、昭・一六・一參照。

多産者家系調査報告（第一回）

横 用 年

俗説には人類に於ける多産系の存在が一般に信じられて居り、學術的には動植物殊に鷄に於て多産血統の存在が證明せられ且實際に應用されてゐるのであるが、人類の出產能力の遺傳學的考察に就ては筆者の淺學を以ては今日迄餘り文獻が存在しない様に思はれる。筆者が今引用し得る唯一のものはピーアソンの「父の子供數と子供の子供數との相關」及び「母の子供數と娘の子供數との相關」である。前者は相關係數〇・〇六五で有意の相關なしと見て良く、後者は〇・〇九一で之も有意の相關を認められぬ。即ち何れも親の出產力と子供の出產力との間に意義ある關係を見出し難い。

さて、多産系なるものが實際に存在するものかどうかを證明する一つの資料を得る爲、昭和十四年五月神奈川縣に於て施行したる多産子女育成功勞褒賞者(現存せる十人以上の子女を有する婦人)約九九〇名につき昨年末本研究所より神奈川縣警察部(衛生課)に依頼して多産者家系調査を行ひ、八八八枚の調査票を得た。其の内三〇枚は種々の點で使用不可能で残りの八五八枚に就き筆者の手許に於て統計的の考察を行つたので其の結果を發表する。尙、第一回調査により多産夫妻の同胞にして配偶を有し現存せる者約五、〇〇〇の住所氏名を得たので近く之に基き多産夫婦同胞の出產力を調査し第二回報告に於て發表する豫定である。又今は集計して